

第23回 国と地方のシステムワーキンググループ 地方自治体のデジタル・ガバメント推進に関する事項

全国市長会意見

今後、人口減少と高齢化が深刻化していく中であっても、地方公共団体は住民の暮らしを持続可能な形で支えていくことが求められており、これを実現するためには、行政のデジタル化を進めることが必要である。

このことは、「経済財政運営と改革の基本方針2019」においても、「地方自治体におけるデジタル・ガバメントを実現するため、デジタル手続法に基づく取組について地方自治体への展開を促す」とされ、「地方自治体及び関係府省庁が連携して、ICTやAI等の活用、業務プロセスやシステムの標準化等による業務効率化を進める」とされたところである。

我々都市自治体としても、積極的にデジタル化を推進していく所存であるが、各都市自治体がきちんと取り組むことができるよう、十分な配慮が必要な点について、以下に意見を申し述べる。

情報システムの標準化、AI等の利用推進

現在、各地方自治体で利用している住民システム等各種情報システムは、それぞれの自治体が個別に仕様書を作り、入札し、運用していることから、法改正等によるシステム改修も含め、労力と財政的負担が非常に大きいものになっている。そのため、基幹系情報システムについては、ある程度の規格の統一化と、その上に自由度が載せられるような仕組みが必要と考える。

住民システム等、国の統一制度の下で運用するものなど地方自治体が創意工夫を発揮できる余地の少ない、共通性の高い分野において、情報システムの標準化を行うことは、地方分権を阻害することにはならないと考える。

また、AI等の利用については、人口減少が著しい離島や中山間地域など条件不利地域においてこそ整備が望まれるものである。AI等を利用した行政処理システムの展開や施策については、共通性の高い業務を中心に国において実用化し、全国展開が図られるようにすることが望まれる。

行政のデジタル化の推進への支援

情報システムの標準化について、国において標準仕様を策定しても、各自治体はそのシステムを利用しないことには意味がない。各地方自治体のシステム更新時期の違いもあるが、確実に標準システムに乗り換えるような普及促進策も重要である。法制化も含

め、標準システムの導入が図られるような推進方策についても配慮が必要である。

また、AI の利用等各種デジタル化の推進にあたり、地域間格差が広がることが懸念される。中山間地域など条件不利地域における通信基盤を確実に整備し、都市と地方の基盤整備格差が生じないよう国による万全の支援が必要である。

さらに、行政のデジタル化を進める上で、地方自治体の職員の ICT リテラシーの向上が重要な課題となる。IT 人材の育成・確保に対する国等の支援について配慮願いたい。

以上、地方自治体におけるデジタル・ガバメントを実現するためには、地方自治体の財政的・人的負担を軽減し、地域間格差が生じないよう各種施策を推進することが必要であり、国においては、この点について、十分な支援・配慮をお願いする。

令和2年5月7日